

当院における感染対策に関する取り組み

1 感染防止対策に関する基本的考え方

当院では、日常生活動作や高次脳機能に障害を持つため、健康管理に援助を要する患者さん、周術期の患者さん、長期療養を要する患者さん等の受け入れが多く、院内感染のリスクを最小限にするため、感染対策を職員全員が遵守し、標準予防策（スタンダードプリコーション）及び感染症経路予防策の観点に基づいた医療行為を実践します。また、病院内外の感染症情報を幅広く共有して、院内感染の危険及び発生に対して迅速に対応します。院内感染が発生した事例については、速やかに調査と対策を実行します。これらの感染対策に対する重要性を全職員が認識し、病院全体として取り組みます。

2 感染対策に関する取り組み事項

1) 院内感染対策組織

当院における院内感染対策の確立と円滑な実施を図るため、下記の組織を設置しています。

感染対策委員会：院内感染対策に関することを検討、立案し、決定事項について ICT、AST および ICT リンクスタッフチームに実行指示を行うための組織横断的な委員会です。

ICT（インфекションコントロールチーム）：感染対策情報を一元的に収集し、情報分析と評価を行い早急に業務に反映させるための実行組織です。ICT は感染対策委員会の下部組織であり、ICT リンクスタッフチームに必要な指示を行います。

AST（抗菌薬適正使用支援チーム）：抗菌薬を使用する際、最大限の治療効果で早く感染症治療が完了できるよう支援を行うとともに、不必要な抗菌薬使用を抑制するための組織です。AST は感染対策委員会の下部組織であり、ICT と連携して業務にあたります。

ICT リンクスタッフチーム：院内各部署において実践的な感染対策業務を担うため、各部署の代表者で構成される組織です。ICT リンクスタッフチームは感染対策委員会、ICT 及び AST の指示、助言を受け感染対策業務を行います。

2) 院内感染対策マニュアル

院内感染対策マニュアルを策定し感染防止のための基本的な考え方や具体的な方法について全職員への周知を行っています。マニュアルは、ガイドライン等を参考に適宜改訂を行い、求めがあれば患者さんを含めてすべての方へ開示されます。

3) 院内感染対策教育

全職員を対象にした感染対策に関する研修会を年 2 回開催しています。また新規入职者や各部署での勉強会を適宜実施しています。

4) 感染症発生状況報告

薬剤耐性菌や院内感染上問題となる微生物を検出した場合は、ICT より速やかに注意喚起を行います。感染対策委員会において検出状況を報告し、感染対策の周知や指導を行います。

5) 院内感染発生時の対応

院内感染発生が疑われる事例が発生した場合には、ICT が速やかに現状の確認、疫学的調査を行い ICT リンクスタッフチームと協力し感染対策を徹底し感染拡大を防止します。状況は随時、感染対策委員会に報告されます。必要に応じて速やかに地域の医療機関や神戸市保健所と連携し対応します。届出義務のある感染症が発生した場合は法令に従い行政機関に報告します。

6) 職員の健康管理

当院職員は自らが感染源とならないため、定期健康診断を受診することを含め、インフルエンザ等の予防接種に努め、健康管理に留意します。

7) 患者さんへの情報提供

感染症の流行が見られる場合には、ポスター等の掲示物で広く院内に情報提供を行います。合わせて感染防止の意義及び手洗い・マスクの着用などについて、ご理解とご協力をお願いします。